

令和3年度 事業計画書(案)

1. 事業の概要

事業の名称	坪沼乗合タクシー運営事業	
運営主体	名称	坪沼乗合タクシー運営協議会
	所在地	仙台市太白区
	代表者	会長 佐藤 成悦
	説明	坪沼乗合タクシー運営協議会は、地域の4町内会が中心となって、乗合タクシー事業の運営のために設立した団体であり、地域のほぼ全世帯である、約120世帯が協議会に加入している。 定期的に役員が集まり、運営状況や利用促進企画等について検討を行っている。
運行事業者	名称	KM仙台タクシー株式会社
	所在地	仙台市太白区茂庭字人来田西143-17
	代表者	代表取締役 佐々木 昌二
事業の概要	運行形態	乗合タクシー（区域運行型）
	運行開始	平成18年5月1日
	事業許可	道路運送法 第4条
	使用車両	小型乗用車(セダン 定員5名) 1台(常用車) 小型乗用車(セダン 定員5名) 3台(予備車)
	運行区域	【別紙1】参照
	運行回数	8回/日(平日のみ) ※8月13日~15日, 12月29日~1月3日, 予約がない場合は運休
	運行時刻	【別紙2】参照
	利用人数	902人/年(令和2年度の一般利用者実績による見込み)
	運賃設定	・一般運賃(現金): 400円/回(おとな・子ども共通) ・一般運賃(回数券): 4,000円(12枚綴)/冊 ・70歳以上・障害者等運賃(現金): 100円/回 ・70歳以上・障害者等運賃(回数券): 1,000円(10枚綴)/冊
	収支計画	【別紙3】参照
運行する地域の概要	仙台市太白区坪沼地区(一部地域を除く) 約120世帯、人口約500人	

主な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生出地区の市民センター、診療所及び買い物等の利用 ・ 市内中心部等への買物、所用等（生出中学校前にて路線バス等に乗り換え） ・ その他の通勤、通院及び買い物の利用
これまでの経緯等	<ul style="list-style-type: none"> ・ H17年12月 地区内を運行していた路線バスの廃止意向が表明 ・ H18年2月 坪沼乗合タクシー運営協議会を設立 ・ H18年5月 2年間の実証実験として運行開始 ・ H20年4月 本格運行に移行 ・ H23年4月 運賃改定、碎石場入口～咨戸沢間など路線新設 ・ H24年4月 館前西～館前中間路線廃止 ・ H25年4月 碎石場入口～咨戸沢間路線廃止 ・ H26年4月 運行事業者変更（ひろせ川交通→KM 仙台タクシー） ・ H27年4月 坪沼小と生出小の統合に伴う小学生の通学輸送を開始 ・ H31年4月 運賃改定、ヨークベニマル茂庭店～生出中学校正門間路線新設 ・ R2年4月 運賃改定、地域住民の乗合タクシーと生出小・中のスクールタクシーを分離、運行形態の予約時のみ運行する区域運行型へ変更、生出郵便局前停留所を追加

2. 事業計画変更の概要

事業計画変更の区分	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運行回数の変更 ■ 運行時刻の変更 ■ 運賃設定の変更
実施予定日	令和3年4月1日
事業計画変更の内容及び理由	別記(1-3ページ)のとおり
地域における協議・検討の状況	令和2年4月以降、令和3年度の運行内容をより地域の実情に合ったものとするため、利用者である地域住民や運行事業者等とともに検討を進め、令和2年12月16日(水)開催の運営協議会において、令和3年度の事業計画(案)を決定した。
事前確認事項	<ul style="list-style-type: none"> R2年12月25日 仙台市交通局 事前協議 支障なし R3年1月5日 国土交通省東北運輸局宮城運輸支局 事前協議 支障なし R3年1月6日 交通管理者(宮城県警察本部交通規制課) 事前協議 支障なし R3年1月6日 宮城交通株式会社 情報提供(メールにて実施) R3年1月7日 道路管理者(太白区道路課) 情報提供(メールにて実施) R3年1月14日 宮城県タクシー協会 事前協議 支障なし

事業計画変更の内容及び理由

令和2年4月1日より予約時のみ運行する区域運行型として運行しているが、運行回数及び運行時刻について、ヨークベニマル茂庭店の開店時間に合わせた便を増やしてほしい、地域包括支援センターが主催する健康教室などに利用しやすいようにしてほしい等の要望があったため、9:15～9:45 坪沼地区発の便を増便する。また、回送の実車化のため、13:45～14:15 坪沼地区発を増便し、8便とし、利便性向上を図る。

運賃設定について、高齢者・障害者の利便性向上や健康教室などのイベントに参加した人に配布するため、70歳以上・障害者等回数券 1,000円（10枚綴）/冊を追加し、さらなる利用促進を図る。

1. 運行回数の変更

6便/日（平日）から8便/日（平日）に変更する。

2. 運行時刻の変更

【別紙2】のとおり運行時刻を変更する。

3. 運賃設定の変更

70歳以上・障害者等回数券 1,000円（10枚綴）/冊 を追加する。

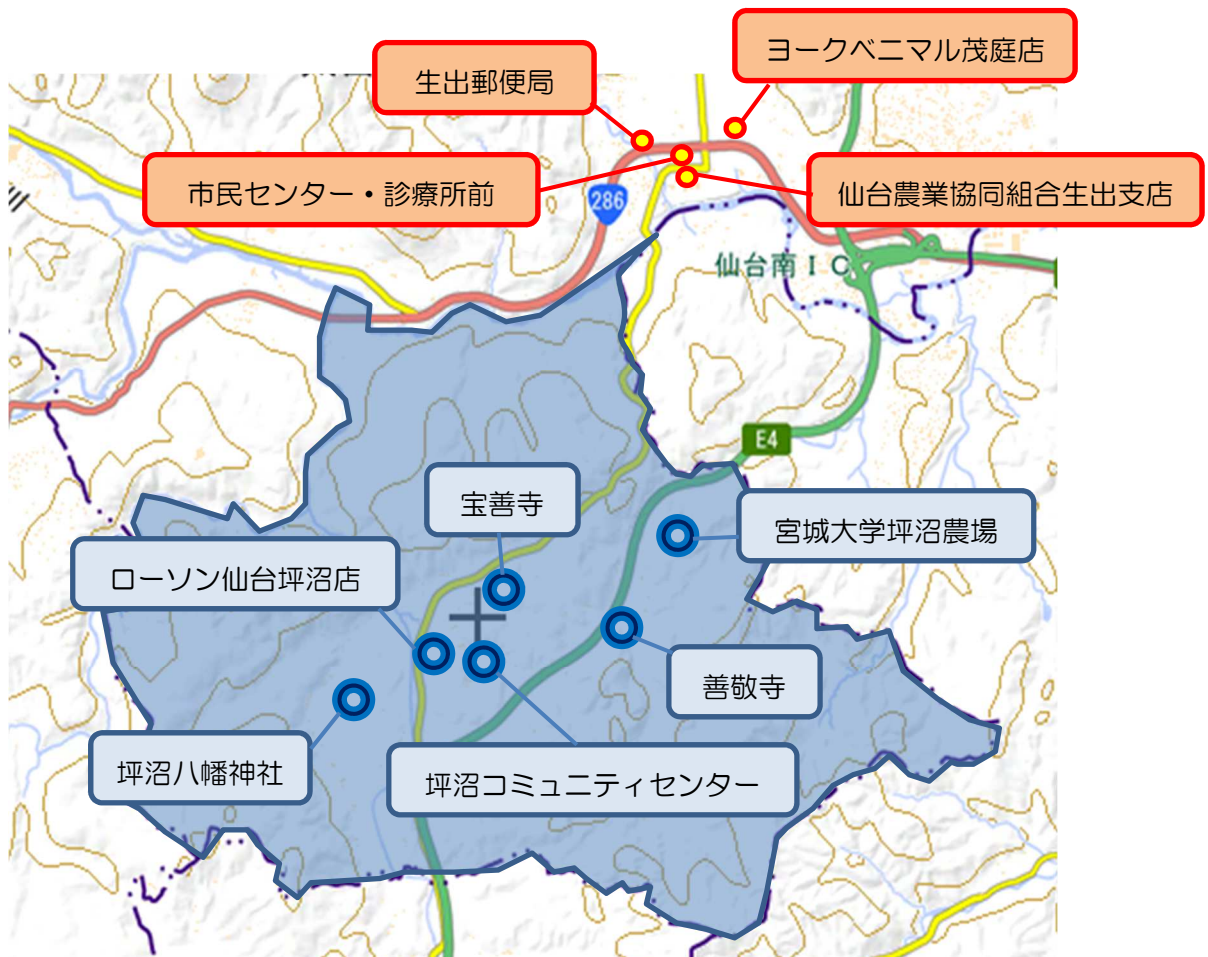
運行区域

○下図青色部を運行区域とする。ただし、運行区域外で乗降する場合は4か所(下図 ● 部)のみとする。

～運行区域外で乗降可能な場所～

- 市民センター・診療所前
- ヨークベニマル茂庭店
- 仙台農業協同組合生出支店
- 生出郵便局

※運行区域内の●は主要施設であり、乗降場所を示しているものではない。



出典：電子地形図（国土地理院）を加工して作成

運行時刻

	往路（坪沼地区→生出中学校付近）	復路（生出中学校付近→坪沼地区）
1 便	8 : 15～8 : 45 発→9 : 00 着	—
2 便	9 : 15～9 : 45 発→10 : 00 着	—
3 便	—	11 : 00 発→11 : 15～11 : 45 着
4 便	11 : 15～11 : 45 発→12 : 00 着	—
5 便	—	13 : 30 発→13 : 45～14 : 15 着
6 便	13 : 45～14 : 15 発→14 : 30 着	—
7 便	—	16 : 10 発→16 : 25～16 : 55 着
8 便	16 : 25～16 : 55 発→17 : 10 着	—
備考	生出中学校付近の到着時刻を固定	生出中学校付近の出発時刻を固定

・令和3年度坪沼乗合タクシー運行事業収支計画書（消費税含む）（案）

1. 坪沼乗合タクシー運営事業 一般会計

収入の部	支出の部
2,697,800 円	2,697,800 円
1. 運賃収入 182,900 円 (内訳) 利用者(見込み): 902 人/年 ① 70 歳以上・障害者等運賃(現金) 283 人/年×@100 円=28,300 円 ② 70 歳以上・障害者等運賃(回数券) 270 人 27 冊×@1,000 円(10 枚綴り)=27,000 円 ③ 一般運賃(回数券) 220 人 19 冊×@4,000 円(12 枚綴り)=76,000 円 ④ 一般運賃(現金) 129 人/年×@400 円=51,600 円 2. 仙台市補助金 2,514,900 円 (内訳) ① 70 歳以上・障害者等運賃補助(全額) 553 人/年×@300 円=165,900 円 ② 運行経費補助(補助率上限 9 割) 2,219,000 円 ③ 事務経費補助(全額) 130,000 円	1. 運行経費 2,567,800 円 (内訳) 運行回数(見込み): 694 回/年 3,700 円/回×694 回=2,567,800 円 2. 事務経費 130,000 円 (内訳) ① リーフレット(A3 両面、フルカラー) 500 枚×@60 円=30,000 円 ② B3 ポスター(防水加工版) 50 枚×@2,000 円=100,000 円

収入: 運賃収入+70 歳以上・障害者等運賃補助(全額) 182,900 円+165,900 円=348,800 円

支出: 運行経費 3,700 円/便×694 便=2,567,800 円

収支率: 収入/支出 348,800 円/2,567,800 円=13.6%